

令和4年第1回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和4年 3月11日 午前10:00

○散 会 午後 2:21

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 剛
市民生活部長 伊 藤 国 栄	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒 井 弥 生	産 業 建 設 部 長 櫻 庭 春 樹
上下水道局長 渋 谷 一 春	教 育 部 長 伊 藤 貢
総 務 課 長 千 葉 秀 樹	企 画 政 策 課 長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 菅 生 司	産 業 課 長 櫻 庭 輝 雄
学校教育課長 島 崎 徳 之	幼 児 教 育 課 長 古 仲 淳
文化スポーツ課長 伊 藤 強	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 健 二	議会事務局次長 鈴 木 学
----------------	---------------



令和4年第1回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和4年 3月11日（3日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、本日は東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から11年目を迎えます。午後2時46分より犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく、1分間の黙祷を捧げ、ご冥福をお祈りしたいと思っております。宜しく願いいたします。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問を行います。一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を合わせて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、3番藤原仁美議員、10番鈴木 司議員、2番鈴木壮二議員、1番菅原理恵子議員の順になります。

3番藤原仁美議員の発言を許します。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） おはようございます。傍聴の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

まずは本日、3月11日、東日本大震災より11年となりました。被害に遭われた方に哀悼の意を表します。

遅れました、すいません、3番藤原仁美でございます。再びこの場に立てること、ありがたく思い、本定例会において質問の機会をいただけたことに感謝いたします。

通告書に基づいて質問させていただきます。

1、コロナ禍における市民活動について。

新型コロナウイルスが蔓延し、その脅威にさらされる毎日が長く続いています。潟上市では、昨年4月からワクチン接種が進んだことで、市民にも安心感が生まれ始め、年末は県外から帰省客が増えるなどにぎわいを取り戻しかけたかのような期待感を感じました。そんな矢先、新たな変異株の出現で、県内の感染者が急激に増加し、今ではいつ、

どこで、誰が感染しても不思議ではない状況となっています。

マスク生活になり、ソーシャルディスタンスを重んじられ、食事は黙食などと異様な状況が当たり前のようになってしまった昨今、市民同士の交流を図る機会や学びの機会も減っています。

年度末に差し掛かり、自治会や町内会をはじめとするそれぞれの団体が総会準備に取り掛かっていますが、コロナが原因で活動を取りやめることも多く見られるようです。仕事や会議はもとより、何とか工夫して開催にこぎ着けた研修や講座などもリモートへと移行され、市民の社会教育活動が制限されています。さらに、リモートで参加しようにも利用の仕方がわからなかったり、環境が整わなかったりと、断念することも多いのが現状で、孤独感を生み精神的疲労につながるなど、市民生活に大きな打撃となっています。

このような状況が早く落ち着いてほしいと願うのは行政も市民も共通のことと強く感じます。

2月から3度目のワクチン接種が始まったことで、市民からは更なる感染予防に留意しつつも、明るい未来を感じられるような政策を期待しているとの声があります。そこで伺いたします。

①コロナ禍での社会教育団体などの活動について、どのようにお考えでしょうか。

②市民センターなどはWi-Fi環境整備やスクリーン設置が整えられていますが、利用状況はどのようになっていますか。

③リモート開催を後押しするような講座を実施したり、対面が難しいときの方法を共に考えるなどのお考えはないでしょうか。

次に、質問項目2番、市民生活のまちづくりへの参画について。

「稼げる力」「支える力」「考える力」と掲げられている中で、厳しい財政状況もあるためか、とりわけ「稼げる力」「支える力」に重点を置き、積極的な政策が打ち出されているように感じ、産業や福祉の分野で新規事業や事業拡充など、これからの潟上市発展に大きな期待を寄せるところです。これは市民にとっても明るい未来を感じられ、幸せを実感し、誇りや生きがいをもって暮らせる魅力あるまちづくりにつながるものと考えます。

また「考える力」では、市職員が魅力的なまちづくりに向けて自発的に考え行動するとともに、市民との対話と交流の機会を増やししながら自助や共助の促進を図るとされ、

支え合う市民生活の基盤をつくるために大切な政策と考えます。しかし、職員とともに市民の「考える力」も向上させていくべきではないでしょうか。

潟上市自治基本条例には、市民が「まちづくりの担い手」として積極的に市政に参加するとともに、市民と市の機関がそれぞれの役割と責任を適切に分ち合い、互いに協力してまちづくりを進めることが重要とあります。加えて、未来を見据えた住み続けたいと思うまち、持続可能なまちづくりには、これまで以上に市民が積極的に参画する必要があると考えます。さらにいうと「考える力」なくしては、稼ぐことも支えることも困難になるのではないのでしょうか。

以前開催されていたまちづくりのワークショップでは、幅広い世代を交え多様な意見が交わされたことで、参加した市民の充実感と行政に対する親しみが生まれると感じました。市民自ら課題を見つけ、解決に向けて考え、意見を交換することは、まちづくりの担い手を育成することにもつながると考えます。そこで質問させていただきます。

①「考える力」は、職員と市民が同様に向上すべきと考えますが、いかがでしょうか。

②アフターコロナでは、市民が参画する場づくりも必要と考えますが、いかがでしょうか。

③「考える力」向上に熟議やブレスト会議など取り入れてはいかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。ご答弁宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） 3番藤原仁美議員の一般質問の1つ目、「コロナ禍における市民活動について」お答えいたします。

ご質問の1点目、「コロナ禍での社会教育団体などの活動についてどのように考えるか」についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会教育団体が活動を一時休止したり縮小したりしながら活動を継続していること、また、活動を休止している間に、今までの事業内容を見直し新たな活動の取組を模索している等の現状であることは、本市としても承知しております。

このような状況下においても、誰もが安心・安全に学ぶことができる社会教育となるように、今後の事業展開において従来型の事業形態に加え、オンラインによる学習機会等を提供してまいります。また、他市町村の社会教育団体の新たな活動の取組等に関する情報を提供していくとともに、今後の活動に対する支援のあり方を検討してまいります。

す。

ご質問の2点目、「市民センターなどのWi-Fi環境整備やスクリーンについての利用状況は」についてお答えいたします。

市民センターなどの社会教育施設では、利用者の方々の利便性の向上を図るため、Wi-Fi環境を整備しております。

自由来館者の方々は、誰でも個人のスマートフォンやタブレット等でインターネットに接続できるほか、市民センターの講座や利用団体の企業、社会福祉協議会等においては、Wi-Fi環境を利用してリモート研修を行っております。また、スクリーンについては、施設を利用する団体等が必要に応じて使用しております。

ご質問の3点目、「リモート開催を後押しするような講座の開催や対面が難しいときの方法を共に考えるなどのお考えはないでしょうか」についてお答えいたします。

デジタル機器やアプリケーションを活用し、オンラインで人と人とをつなぎ、コミュニケーションを図る機会をつくることは、コロナ禍において大変有効な手段だと考えております。

新たなツールを活用することで個人や団体の活動範囲が広がるよう、利用者の方々の要望や意見を聞きながら講座の内容を検討してまいります。

また、県デジタル政策推進課の事業として、令和5年度までの期間、県内市町村の公共施設で「高齢者向けスマートフォン操作体験会」を開催しております。本市では、コロナ禍の影響により今年度は中止となりましたが、令和4年度の開催に向けて県と調整してまいります。

以上です。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） 3番藤原仁美議員の一般質問の2つ目、「市民のまちづくりへの参画について」お答えいたします。

ご質問の1点目、「「考える力」は職員と市民が同様に向上すべきでは」についてお答えいたします。

複雑多様化する市民ニーズや様々な行政課題に柔軟に対応し、自ら考え行動することができる市職員を育成するとともに、市民との協働による魅力的なまちづくりの推進や、市政発展のために行動する若者等の地域リーダーの育成を通じて、あらゆる分野において市民、市議会、行政が対話と交流を重ねながら未来を見据え、互いに知恵を出し合え



る取組を推進してまいります。

次に、ご質問の2点目の「アフターコロナでは市民が参画する場づくりも必要では」と、3点目の「「考える力」向上に熟議やブレスト会議を取り入れては」については、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

潟上市自治基本条例では、市民、市議会、市の執行機関の役割等を定めることにより、市民主体のまちづくりを推進することを目的とし、基本原則として市民の参画と協働について規定しております。これは、市民が自発的かつ主体的にまちづくりにかかわるということであり、議員ご指摘のとおり、市民と市の機関が対等な立場で協働してまちづくりを進めるということでもあります。この原則に基づき、これまでも様々な機会に市民が市政に参画できる場の創出に努めてまいりました。

アフターコロナにおいても、引き続き、まちづくりへの市民参画を推進するとともに、熟議やブレインストーミング等の手法についても研究しながら、市民及び市の機関の「考える力」の向上を目指してまいります。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員、再質問ありますか。3番。

○3番（藤原仁美） ご答弁ありがとうございます。まずは市民活動についてですが、他市町村の取組を紹介して下さるといことで、是非広く紹介していただきたいと感じました。

あと、Wi-Fi環境が整っていて、スクリーンも設置されていて、リモート研修はあるとはおっしゃっていましたが、実際にその利用は十分に利用されているのかどうかということについてもう一度お伺いしたいと思いました。

あと、リモート開催の後押しについて、有効な手段として高齢者向けのスマホ講座やっというらっしゃると伺いましたが、それは既に市民の方からも伺っていますが、まだまだ難しいという声がありました。落ち着いたコロナ禍で、人とのつながりを生む機会をつくれるよう、寄り添う形の、もっとやさしい講座を開催するように求めたいと思います。

まずはすいません、Wi-Fi環境、スクリーンの利用、十分かどうかということについて、どのくらい利用されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

Wi-Fi環境の利用は十分かということではありますが、単純に回数だけで申し述べ

ますと、市民センターかたりあんににおいてリモート研修等を開催した合計回数は、令和3年度において8回であります。市の講座とか、先ほど申し述べたとおり社会福祉協議会の講習であったり、一般企業のウェブ会議等に利用されております。

あと、それと自由来館であります。かたりあんで自由来館の方がかなり多くおまして、2月末現在で291人の自由来館の方が確認されております。月平均にしますと26人となりますが、この方々がどの程度Wi-Fiを利用しているかという部分は、ちょっと不明な点もありますが、いずれかなりの方がWi-Fi環境を利用しているものと感じております。

以上であります。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。3番。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。せっかくの設備なので、是非市民の皆さんに利用していただきたいなと思っております。皆さんに、是非利用の推進、周知について進めていただければなと思います。

次に、市民のまちづくり参画についてですが、まちづくり参画については、さっき壇上でもお話したように、市民の皆さんから、あれはいい方法だなと感想をいただいております。是非熟議やブレスト会議という手法を取り入れていただきたいなと思っております。

お願いしたいのは、一度企画するだけじゃなくて、是非継続的に学ぶ機会をつくっていただければと思っております。その辺についてはご検討いただけるかどうかだけ、ちょっとお伺いしたいです。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

熟議、それからブレインストーミング、これについては、これまでも機会を捉えて開催してきたところでございます。この後も、こういった機会がございましたら実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。3番。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。市民の目線で、これまでどうしても公助に頼っていた市民生活が多かったと考えております。市民が考える力を向上させることで持続可能なまちに、市民生活が公助から自助、共助に少しずつ力を入れながら変化して

いくんじゃないかなと思っております。是非考える力、市民と行政と一緒に向上させて  
いていただける政策を望みながら、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

10番鈴木 司議員の発言を許します。10番。

○10番（鈴木 司） おはようございます。まずは傍聴に来られた皆さん、お疲れさま  
です。

本日は、市長はじめ当局の皆さん、あわせて議員各位には、このような機会をいただ  
きましたことに対して厚く感謝申し上げます。

そうすれば、私の方からは2点質問させていただきます。

1つは、市長の掲げる、いわゆる「稼げる力」「支える力」「考える力」についてで  
あります。

本年4月に就任1年目を迎える鈴木市長におかれましては、この間、コロナ対応を含  
め大変な重圧と責任感のもとで市政運営に奔走されたものと拝察し、改めて敬意と感謝  
を申し上げます。

さて、今議会には、鈴木市長において初めて編成された令和4年度予算（案）が上程  
されております。この中で市長の掲げる「稼げる力」「支える力」「考える力」を主要  
施策等として新規、あるいは拡充事業を推進するとしております。

本市総合計画後期計画もまた、2年目を迎えます。あわせて重点的に取り組む施策を  
推進する観点から、第2次総合戦略についても令和7年度までの5年間として策定され  
ております。これらの計画期間を踏まえ、市長に就任した令和3年度をいかに総括し、  
これからの計画へとつなげていくのか、以上の観点から質問いたします。

質問の1が、市長就任からこれまでを振り返ってということであり、いろいろ市  
長としてやりづらい部分、思いにまかせない部分、いろいろあったことと思いますが、  
率直な感想をお聞かせいただきたいなと思っています。

それから、「稼げる力」「支える力」「考える力」の目指す姿についてということ。  
あわせて、市民に期待するもの、この実現にはどうしても市民、あるいは行政のみなら  
ず市民、そして議会等々の方向性というものが1つになっていかなきゃならない、そう  
いう点での市民に期待するもの、議会に期待するもの、そして5番目が、総合発展計画  
の中で「稼げる力」「支える力」「考える力」等の主要施策やコロナ等について、どの  
ように位置付け、評価をしていくものなのか、その点について、いわゆるその発展計画

の中での位置付け、評価、その点について改めてお聞きしたいと、この5点であります。

それから、2番目が、漁業の担い手確保についてであります。

令和4年度予算案において重点施策に掲げる「稼げる力」の一端として、地域産業の生産性向上や農林漁業者の生産拡大等を推進するとしております。このような中において、「つくり育てる漁業」の一環として、内水面漁業においては、ワカサギ卵、ウナギの稚魚を放流、また、海水面漁業におきましてもガザミ、ヒラメの種苗の放流等々が予定されております。また、海水面においては、風力発電事業等も行っており各種調査も始まっています。こういう点で、いわゆる漁業を取り巻く環境も大きく変化しているという状況であります。このような中において、明日の漁業を担う人材の育成というのは、重要課題の一つと考えます。以上の観点から質問いたします。

質問の1が、種苗放流事業についての「つくり育てる漁業」の推進状況について。そして、漁業の担い手の現状について、3番目が、漁業の担い手確保のための支援策等について、以上の3点です。どうぞ宜しくお願いします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。私から、10番鈴木 司議員の一般質問の1つ目、「市長の掲げる「稼げる力」「支える力」「考える力」について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目、「市長就任からこれまでを振り返って」についてお答えいたします。

私が潟上市長に就任させていただいた昨年4月から間もなく1年を迎えようとしております。施政方針においても申し述べましたが、この間、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、人口減少や少子高齢化対策、雇用機会の創出など様々な課題に向き合いながら市政運営に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株による感染の再拡大により、いまだ収束する兆しが見えません。しかしながら、ワクチン接種事業の実施、各種行事の自粛や縮小開催のほか、公共施設等の利用時における感染対策など、市民の皆様には様々な場面で、多大なるご理解とご協力を賜り、このような未曾有の事態にあっても、辛うじて皆様の日常生活を維持することができていると実感しております。

市長に就任して間もなく、私は、職員の意識改革を図るために、若手職員との意見交換会を行うとともに、以降は日常的に市役所内の各部署に足を運び、実際に業務を進め

る場で、職員と直接コミュニケーションを図ってまいりました。

また、「潟上市の良さをもっと広めたい」との思いから、私自身が出演する動画を公式ユーチューブチャンネルにおいて公開し、本市の知名度の向上と、ふるさと納税のPRにも積極的に取り組んできたほか、企業誘致においては、山本精機の本社移転などにこぎ着けております。

さらに、新たに市政協議会を開催し、市議会議員との活発な意見交換や、議論の場づくりに努めております。

新型コロナウイルスの感染状況が一旦落ち着きを見せ始めた昨年後半には、潟上市市民センター「かたりあん」オープン記念事業として、「上方演芸会」の公開収録を行ったほか、「潟上市民スポーツフェスティバル」の開催により、多くの市民と触れ合い、笑い、共に汗を流すといった経験もさせていただきました。

また、市内7会場で実施した自治会との意見交換の場では、各自治会長をはじめ、市民の声を直接お聞きし、本市における地域課題を再認識することができました。

こうした市民の皆様の声に応えるため、大胆な発想と決断のもと、市政課題の解決に努め、未来につながる確固たる市政の基盤を築いていくことを改めて強く決意した一年でありました。

次に、ご質問の2点目の「「稼げる力」「支える力」「考える力」の目指す姿について」と、5点目の「総合計画後期計画の中の「稼げる力」「支える力」「考える力」等の主要施策やコロナ対応等について、どのように位置付け、進捗管理してくのか」につきましても、関連がございますので、併せてお答えいたします。本市の最上位計画である「第2次潟上市総合計画後期基本計画」と、重点テーマとしての「第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた諸施策を推進するため、ふるさと潟上の将来を見据えた「稼げる力」「支える力」「考える力」を重点施策の3つの柱に据え、総合計画における基本目標と各施策を踏まえ、昨年10月に令和4年度重点施策推進方針を策定し、体系的に関連づけております。

この推進方針において、重点的に取り組む施策や事業を明確化し、市民が「幸せ」を実感し、誇りや生きがいをもって暮らせる、魅力あふれるまちづくりとしての「進化する潟上」の創造を目指しながら、総合計画の推進の過程において進捗管理を行ってまいります。

次に、ご質問の3点目、「市民に期待するもの」についてお答えいたします。

潟上市自治基本条例の理念のもと、市民と市の機関が対等な立場で協力してまちづくりを進めていくことが重要であります。市民の皆様には、より積極的に市政に参画していただき、対話と交流を重ねることで議論を深めながら、個性豊かで活力に満ち、安全で安心して暮らせる潟上市の創造を、共に目指してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、「議会に期待するもの」について、お答えいたします。

議会は、市民の直接選挙で選ばれた議員によって構成され、市の意思決定を行う議決機関であるとともに、市民や市の執行機関と協働してまちづくりを担う重要な機関であると認識しております。

議会には、その役割である、市長をはじめとする市の執行機関による適正な市政運営を確保するための監視及び評価、そして、地域課題の解決に向けた政策立案や政策提言をご期待しております。

また、このたびの潟上市市議会議員選挙において初当選されました鈴木議員に対しまして、思い起こせば約28年前、その年に地元で活躍する年男として私が町の広報の取材に対し、いずれふるさとのため貢献したい旨を述べさせていただいた際に、取材側で聞いていたのが鈴木議員でありました。約28年のときを経て、そのような行政の先輩とともに、市政発展に向けてお仕事をさせていただけることは、私にとっても誠に欣快の至りであります。僭越ながら、鈴木議員におかれましては、行政の先輩として、市職員としての行政経験をいかんなく発揮していただき、市議会に新たな風を吹き込んでいただくことを期待しております。

私からは以上であります。

○議長（小林 悟） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 10番鈴木 司議員の一般質問の2つ目、「漁業の担い手確保について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目、「種苗放流事業のつくり育てる漁業」の推進状況についてお答えいたします。

種苗放流事業につきましては、海面では、昭和52年から秋田県漁業協同組合天王支所が、内水面では、昭和54年から八郎湖増殖漁業協同組合が、それぞれ事業実施主体となり、放流を行っております。

海面では、ガザミやエゾアワビの放流を行っており、ガザミにつきましては、漁獲量に増加傾向が見られるものの、県で策定中の第8次秋田県栽培漁業基本計画案によると、

令和5年度から種苗の生産を終了する見込みとなっております。今後、ガザミに代わる種苗について、漁業者及び関係機関と協議してまいります。

エゾアワビにつきましては、海藻類の定着が減少したため、漁獲できる大きさに育っていない状況にあります。そのため、令和3年度に漁業者や漁協と協議し、令和4年度からは安定した漁獲があり、魚価の高いヒラメへの魚種変更を予定しております。

一方、内水面では、ワカサギ卵の放流を行っており、平成26年からは、ウナギを追加しております。

今後も、収益性の高い種苗の放流による資源の維持、増大を図るため、関係機関と連携し、放流事業を進めてまいります。

ご質問の2点目の「漁業の担い手の現状について」と、3点目の「漁業の担い手確保のための支援策について」は、関連がありますので、あわせてお答えいたします。

海面漁業の担い手につきましては、県内の他地域と比べ、比較的若い世代の漁業者が多いものの、高齢化が進んでいる状況にあります。

内水面漁業の担い手につきましては、著しく高齢化が進んでおり、組合員数も減っているため、担い手の確保が喫緊の課題となっております。

このような状況にあって、県では、水産関係施策の重点事項の一つとして、次世代を担う漁業者の確保・育成を掲げており、就業相談から自立経営までの一貫施策や、収益性を重視した漁業形態への転換を促進しております。

その具体的な支援策として、漁業への就業を希望する未経験者等に対する研修の実施や、生産性の向上・高品質化等に取り組む漁業者がソナーなどの漁業機械を増設する際の助成などがあります。

本市としては、基本施設機能を保全することで、安心して就業でき、かつ、漁業者が意欲をもって漁業に従事することができる環境の形成を図っております。

議員ご指摘のとおり、明日の漁業を担う人材の育成は、重要課題の一つであります。こうした中、内水面では、漁業者を自社で雇用し、つくだ煮加工に必要なときに出漁するという先進的な取組を行い、担い手の確保を図っている例もあります。将来にわたり安定した漁業経営を継続していくため、引き続き関係機関と連携し、担い手の確保を推進してまいります。

○議長（小林 悟） 10番鈴木 司議員、再質問ありますか。10番。

○10番（鈴木 司） どうもありがとうございました。

1点目の市長のいわゆるこの1年間を振り返ってという中で、市長はいろいろ施策展開しながら精力的に前に前にということは重々理解しています。そうした中でも、やっぱりやろうとしてもできなかったこと、この辺が何かやっぱり何点かあろうと思うんです。その背景たる所は何なのか、財政なのか、人なのか、いろんな弊害たるものが何だったのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木議員の再質問にお答えします。

ご質問にありましたとおり、就任して1年間、答弁としましては成果という形でお答えさせていただきました。そうした中、まだ任期4年の1年目の中で、なかなか思うように進まない部分に関しまして申し上げさせていただきますと、やはり財政面に関しては、非常に厳しい状況であるということ、市長就任して以来、財政状況の説明を受けて認識をしております。そうした中におきましても、このコロナ禍の交付金等を有効的に活用する中で、何とか現状の市民生活の安全・安心を保たれているのではないかという思いでおります。

いずれにしましても合併後の大規模な箱もの事業等が、今年度で一旦落ち着いた形になりまして、この後は償還等もございます。また、少子高齢化等の問題等も抱えながら、非常にこの任期中は厳しい財政状況が求められるかなと感じております。

また、答弁の中でも職員の意識改革等にも努めさせておりますけれども、1年の中である程度職員の変化というものも見えてきましたけれども、いずれにしましても、この財政面の問題、そしてまた、職員の意識醸成については、まだまだ道半ばであると思っております。これからもまた様々な新たな手法、そしてまた、現在行っている取組を継続させながら、さらに進化する潟上市を目指してまいりたいと思っております。

○議長（小林 悟） 10番。

○10番（鈴木 司） 今、市長の方から、財源的なところのお話もありました。潟上市の場合では、令和2年度においてのいわゆる経常収支比率が94と出ていました。その前が、元年が97と、大変硬直した状態にあるわけですが、いわゆる急に財源が打ち出の小槌のように出てくるわけでもありませんから、そういう点で、今、市長のお話の中に、これから先かなり厳しい行政運営を強いられるという覚悟の一端が見られました。

その手だてという一つの考え方として、全国、それこそ多々自治体があるわけですし、そういう自治体の中でも類似団体、あるいは大変状況的に似ている、いわゆる財政面で



も似ている自治体、そうしたところに職員なりを派遣して、そして、そこからどういう形で改革がなされて、どういう形でクリアできていくのか、その辺の最新たるところの部分を、やっぱり研修してくるといふか、そういうのも一つの手だてじゃないかなと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

以上です。

それから、質問の2点目ですが、稼げる力、それから市民に期待するもの、この中には、進化する潟上ということであるわけですが、市長はあらゆるところで、この自分のスローガンというものを打ち出しております。このスローガン、いわゆるこの「稼げる力」「支える力」「考える力」、この『力』というものを、市民の方々にどう浸透させていくのか、このことがやっぱり一番大事だと思います。やっぱり折に触れ、いろんな場面で、私はこういうふうに市政を運営していくという、この「稼げる力」「支える力」「考える力」のいわゆる、それこそ体系的な表し方というものを、一枚のペーパーでもよろしいです。そこから市民の方々に大きく打ち出していくという、折に触れ、いろんな場面でこの3つの力というものが、市政が動いていく一つの柱になっているんだということ、とくとです熱く語ってもらう場面を、より多くしていただければなと思っておりますので、それについて宜しくお願いします。これについて市長の考え方、お聞きします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

ご指摘のあった点につきましては、私も非常に重要だと考えております。コロナ禍ではございますけれども、各種会合等の場面において、ある程度のお時間をいただく中で、この3つの力づくりの考え方について、市民に直接お話する機会も設けさせていただいておりますし、私自らも場面場面において、この3つの力づくりについては、市民に浸透するよう積極的に発信していきたいと思っております。

そうした取組の中で、昨年においては「稼げる力」、商工会を中心として、この「稼げる力」というワードを活用した支援事業なども商工会等で行っております。そうした形で、こういった市民にとっての一つのキーワードといいますかパワーワードといいますか、そうした形で浸透する中で、それぞれの『力』について市民が考えてくれれば、これがまた自助や共助につながっていくと思っておりますので、これからもこの3つの力づくりに関しましては、議員もご存知のとおり、これは地方自治の基本的な力づくり

だと思っておりますので、今後とも市民に対してこの力づくりを積極的にPRしていきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 10番。

○10番（鈴木 司） そうした今のいわゆる3つの力をもって、いわゆる進化する潟上を目指す、こういうことですので、その進化する潟上のいわゆるバックボーンなるものというのは、市民がやはりこの地域、このまちに住んでよかった、私たちも、いわゆるその孫子も残して、この地域というものをもり立てていこうという、そういう気概が生まれるまちづくりというものが目指す姿だと理解しています。

そうした中で、市民が潟上市に対してどのような感覚を持っているのか、総合発展計画の中のアンケートを見ますと、愛着度なり、いわゆる潟上市に対しての愛着度というのが47パーセントくらい、50近くになっています。そういう点でも、この数字というものをもう少し上げていく努力というのは、やっぱり行政のみならず、議会も含め、市民も、やっぱりそういう思いを持つことでもって数値として上がっていくような気がいたしますので、そういう点でも宜しく、私どもにご指導もお願いしたいし、また、行政としても頑張っていたきたいと思えます。

それから、市民に期待するもの、これもお話ありましたので割愛させていただきますが、議会に期待するものということで、私自身も市長の方から期待されておるようで、エールを送ってもらいました。私、今回いろいろ地域を回っていく中で、議会に対するいわゆる市民の思いというものが、非常に厳しい場面があるなど。議会のいわゆる活動というものが、どういうふうになって、極端な話、何をどういう形で活動して、どういうふうにして物事が決められて、そしてどのような形でもって議会というものが市政推進の役割を果たしているのかということに対して、市民はやっぱりある意味、懐疑的なものも若干ともあろうと思うんですね。そういう点で、私どもも大いに市民と膝を交じて、やっぱりまちづくり、地域づくりについて語り合うという、こういう場面が当然必要ですし、それは市長にお任せではなくて、議員としてもそういう役目があると認識していますので、そういう点で市長の方からも、やっぱり議会に対して、こういう形でひとつやりたい、あるいは懇談会のことでもいい、市民と交じた懇談会でもいい、そうしたところに議員を招きながらでもいいですから、どうぞそういう点で遠慮することなく、思いのものをぶつけていただければと思います。

以上です。

それから、総合発展計画についてはわかりました。なかなか今の発展計画が前市長の策定下の中であるということ。そして、その中で稼げる力なり、支える力なり、あるいは考える力というものがどのように位置付けられていくかと、位置付けそのものは振り分けはできるでしょうけども、それを体系的に見つけて、体系的に理解をしてもらうという、この作業がやっぱり必要ですし、それが行政評価に結びついていくと思いますので、そういう点で示された分については宜しくわかるような形でもって評価をして、公表していただければなと思っています。

以上です。答弁よろしいです。

それから、漁業の担い手の確保ですが、大変内水面も海水面も厳しい状況下にあるということの中で、放流事業が、功を少しずつでも奏していると理解します。ただ、やはり他市町村におきますと、後継者のいわゆるその育成ということで、独自の事業を施策として持っているところも出てきています。そういう点で、もう一つあるいは環境整備のみならず、後継者に対してピンポイントで支援していく方策というものをお考えなのかどうか、検討していただけるのかどうか、その辺についてもう一回お答え願えればと思います。

○議長（小林 悟） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

海面につきましては、県内の様子と違って、うち方、若い人が結構多い方の部類に入ります。海面はいいとしても、やはり内水面については、さっき言いましたとおり高齢化が非常に進んでおります。若い方等、就業といいますか、そういう仕事に就く場合等についても、いろいろ何が一番必要なのかということも調査、研究が必要ではないかと感じておりますので、回答としては、この調査、研究を、最初はそれが必要ではないかと感じておるところです。宜しくお願いします。

○議長（小林 悟） 10番。

○10番（鈴木 司） 調査、検討していくというお答えでした。いずれ漁業と、いわゆる農業ということのみたときに、いずれも後継者などということでは、同じような立ち位置にありまして、内水面におきまして、あの八郎湖というものは、やはり私たちの思い、いわゆる宝物的な湖であるという認識もありますし、そこに漁業者がいなくなっていく。そしてまた、だんだん漁協も含めて廃れていく様というのは、大変気持ちの落ち込む部分もありますので、そういう点で何かしらの一手がお願いしたい。それは海面

においても、洋上風力というものがあって、この後どんどんどんいわゆる景観も変わっていくでしょう。そうした中で、やっぱり後継者のための支援というものも、やっぱりきちっといわゆる支援していくという、補助、環境整備という中に、どこまで含むかはさておきましても、やはりきちっと継続的にやっぱり補助、支援していくという、こういう方向性を検討されていただければ大変ありがたいと思います。

以上でもって質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小林 悟） これをもって10番鈴木 司議員の質問を終わります。

暫時休憩したいと思います。11時5分まで休憩したいと思います。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番鈴木壮二議員の発言を許します。2番鈴木壮二議員。

○2番（鈴木壮二） それでは、今定例会において一般質問の機会をいただき、感謝申し上げます。通告書に基づき質問をさせていただきます。

持続可能な公共施設のあり方について。

全国の多くの自治体が財政的に逼迫し、厳しい運営をしている中で自主財源の確保のため、各自治体では試行錯誤を繰り返している状況下にあると感じています。

本市におきましても令和4年度の予算が示され、骨格予算であった令和3年度の当初予算よりも約5億円が減少した新年度予算となりました。私の肌感覚ではありますが、本市におきましても全国の自治体と同じように、試行錯誤の財政運営をしている状況なのではないでしょうか。その中でも、本市は面積では秋田県内で最も小さい市でありながらも、スポーツ施設及び文化施設などの公共施設を多く抱えており、これらの維持・管理には今後も莫大な費用が求められていくことは、以前の一般質問でもご答弁いただいております。平成27年・28年・29年の3年間の維持管理費の平均額が約11億9,000万円と多大な費用がかかっている現状にあります。

その中でも野球場や競技場、総合体育館等のスポーツ施設というのは、公共施設の中でも傷みが早いと思われかもしれませんがいかがでしょうか。修理・修繕、または整備などに使われる財源は、本市の一般財源から捻出されるわけですが、改修等軽微なものでない限り、早急に対応できないものもあることは承知しております。一般財源でさえ潤沢ではない

本市にとって、運営費の圧縮、自主運営費の確保のみちを探る必要性があるのではないのでしょうか。以上の観点から質問させていただきます。

①体育館や野球場、そのほか競技場などスポーツ施設がたくさんありますが、これからもこれらの公共施設が持続可能であるために、本市として民間活力の活用も含め、どのような計画を検討しているのでしょうか。

②全国や県内でも公共施設ネーミングライツ（施設命名権）の売却などにより、自主運営費の確保等を図っていますが、当局のお考えは。

以上の2点について当局のご所見をお伺いします。

壇上より質問を終わります。

○議長（小林 悟） 当局の答弁を求めます。伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） 2番鈴木壮二議員の一般質問、「持続可能な公共施設のあり方について」お答えいたします。

ご質問の1点目の「持続可能なスポーツ施設であるために、民間活力の活用も含め、どのような計画を検討しているのか」と、2点目の「公共施設ネーミングライツの売却等による自主運営費の確保等の考え」については、関連がありますのであわせてお答えいたします。

本市の公共施設は、建設から相当な年数が経過している施設が多く、中でもスポーツ施設につきましては、球場等では芝の損傷が、体育館では床の劣化等が見られ、議員ご指摘のとおり、毎年多額の維持修繕費を支出している状況にあります。

本市では、「潟上市公共施設等総合管理計画」を策定し、中長期的な視点をもって修繕、更新、複数の施設の統合などの方針を定め、計画的かつ総合的な管理運営に努めております。

スポーツ施設を今後も安心・安全に利用していただくためには、維持補修に係る財源の確保が喫緊の課題と捉えており、民間活力の活用も含めて、取組を進めているところであります。

ご質問の、民間活力を活用した取組の一つとして、平成21年度から都市公園内にあるスポーツ施設10施設に指定管理者制度を導入しました。また、令和3年度からは、新たに「天王総合体育館」「天王中央庭球場」にも制度を導入しております。

施設の運営に民間の経営感覚を取り入れることは、利用者のニーズに対応した質の高いサービスを提供することができるとともに、経費の節減が図られ、財源の確保にもつ

なおります。他のスポーツ施設への制度の導入についても、引き続き検討してまいります。

また、今後の取組として、スポーツ施設に民間企業等の広告を掲載し、その広告料をもって施設の維持・管理の経費に充てるという活用の仕方を考えております。スポーツの試合会場や施設内に企業名等を掲げることにより、利用者の方々、観客、メディア等の目に触れ、企業等のPRにもつながる制度です。

広告掲載を地元企業等に限定するとPR効果による売り上げの増だけでなく、地域経済の活性化についても期待できるものと考えております。本市全体の「稼げる力」の創出の端緒として、来年度中の実施に向け、準備を進めてまいります。

2点目のご質問にあります「ネーミングライツ」についても、公共施設を維持するための財源を安定的に確保できる有効な手法として認識しております。「ネーミングライツ」は、秋田市の一部の施設でも取り入れられており、このような先進地事例を参考にしながら、本市での導入について研究してまいります。

スポーツ施設を管理・運営していくに当たり、民間活力の活用は大変重要なものと考えております。今後もスポーツ施設を、より快適かつ有効に利用していただくために、様々な手法を検討し、持続可能なスポーツ施設の維持に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 2番鈴木壮二議員、再質問ありますか。2番。

○2番（鈴木壮二） 1つ目の質問のところなんですけども、民間の企業名を貼って広告料をいただくということなんですけども、来年度からやるということなんですけども、大体どのくらいを、何月ぐらいをめどにやっていく。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

広告の掲載につきましては、市の広報とかにおいても、そのような潟上市広告掲載要綱という要綱がありまして、それに基づいて広告をいただいております。いずれこの広告要綱を改正した後に、これにスポーツ施設等を含めて改正した後に広告を募集するようなこととなりますので、まず早ければ来年度の9月までにはとこということで今のところは考えております。

以上であります。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。2番。

○2番（鈴木壮二） 9月頃までということ、最初の1つ目の質問と、まずハードルは

すごい高いと思うんですけども、1の1つ目と2つ目、ネーミングライツの方も同時並行的にやっていけないものなのかなとは思っておりますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

いずれネーミングライツにつきましては、県内でも3市が導入していることを確認しておりますが、なかなかやっぱり金額的にも結構値の張る命名権でありまして、募集してもちょっと応募がなかったという事例も伺っておりますので、まずは先ほど説明しました広告の方を重点にしながら作業を進めまして、ネーミングライツにつきましても、並行しまして検討はいたしますが、まずは他市の事例を研究してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（小林 悟） 再質問ありますか。2番。

○2番（鈴木壮二） いずれにしろ、自主運営費を捻出するという観点から、この事業はすごい重要だと思っておりますので、さらなる発展を望んでいますので、宜しくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（小林 悟） これをもって2番鈴木壮二議員の質問を終わります。

暫時休憩して昼食に入りたいと思います。1時半から再開をいたします。

午前11時18分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） お疲れさまでございます。また、傍聴席の方、午前中よりお疲れさまでございます。

当局の皆様には、一般質問のご準備をしていただき、誠にありがとうございます。

一般質問に入る前に、文章の追加訂正をお願いいたします。8分の3ページ、下から2行目に、保育業務負担軽減に向けたとございますが、保育事業負担軽減に向けたICTと、「向けたICT」を入れていただきたいと思います。

8分の6ページ、上から5行目、ケアラーに対しての「支援策として」、「として」

を追加していただきたいと思います。

それでは、通告文に従い、大きな3点質問させていただきます。

1点目、保育業務のデジタル化推進事業について。

本市では、保育士の事務負担を軽減するため、保育業務支援システムを導入し、働き方の見直しと保育に専念する時間の確保に努めることとして、保育業務のデジタル化推進事業を令和4年度当初予算に計上いたしました。このことは、保育士の働き方改革の一環として、とても喜ばしいことであります。

令和3年3月、厚労省は、保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドラインを策定いたしました。ガイドラインでは、昨今、女性の就業率の向上などに伴う保育ニーズの増加を背景に、「子育て安心プラン」などに基づき保育の受け皿が整備されてきました。それに伴い保育士の需要は高まっており、有効求人倍率は全職種平均と比べて高い状況となっております。

一方、東京都などの調査では、過去に保育士として就業した者が退職した理由（複数回答）として、仕事の量が多い、労働時間が長い、妊娠・出産・育児、結婚、親族の介護などが上位を占めており、過剰な労働や妊娠・出産などのライフイベントを機に離職している実態がうかがわれます。こうした状況を受け、業務改善に向け、生涯働ける魅力ある職場づくりを進めることが必要とされております。

生涯働ける魅力ある職場づくりは、保育士の確保だけでなく、経験を重ねた保育士がキャリアに応じて保育現場で長く活躍することにもつながり、保育の質の確保・向上を図る上でも重要です。魅力ある職場づくり、働きやすい職場環境を構築するには、保育士の負担を軽減する業務改善に取り組むことが必要であること。取組の結果として挙げられることが多い「ICTの活用」「保育補助者の活用」「記録・書類業務の見直し・工夫」「働き方の見直し」の4つの課題を取り上げております。ICTを利用することで、保護者との情報共有、職員間の情報共有が円滑になり、業務負担を軽減することが可能とされております。

また、保育に関する多くの書類を作成すること、勤務シフトの作成・連絡、登降園の記録など、事務作業量を軽減することなど、ICTを保育に活用することで可能な業務負担は多様に考えられます。記録業務や事務処理、保護者との連絡業務等々、多岐にわたった業務負担軽減がありますが、ICTをどのように活用するのかお伺いいたします。

①保育業務負担軽減に向けたICT導入補助金についての考えは。



② ICTシステムを活用した事務処理業務内容は。

2点目、ヤングケアラーについて。

ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されるような家事や病気の家族の介護、幼い兄弟の世話を担う18歳未満の子どもを言います。核家族化や高齢化、共働き、ひとり親家庭の増加といった家族構成の変化が背景にあります。過剰な負担によって、子どもの将来や健康に大きな影響を与えてしまう実態が近年明らかになっております。

国として初めてとなる実態調査では、中学生の約17人に1人、高校生の約24人に1人がヤングケアラーという数字に、多くのメディアが報じ反響を呼びました。

その後、「骨太の方針」にもヤングケアラー支援が明記され、プロジェクトチームの報告書に沿った施策が、令和4年度の概算要求に盛り込まれました。これから実施されるヤングケアラー支援策の現状と課題では、大きく（1）早期発見・把握、（2）支援策の推進、（3）社会的認知度の向上の3本柱からなります。

（1）の早期発見・把握に向けては、地域の実態を踏まえ、きめ細やかな支援を行う必要があるが、自治体での実態把握が不十分であるため、福祉・医療・教育など関係機関の職員研修について国が財政支援を行う。さらに、医療機関がヤングケアラーを発見し、自治体の支援窓口などにつなげた場合に診療報酬を加算する。

（2）の支援策の推進では、ヤングケアラーに対する具体的支援策、支援につながるための窓口が明確でない。世話をしている家族がいる中高生の6割以上が相談の経験がなく、支援団体等が運営する相談窓口につながっていない可能性がある。子育て世代家庭への家事や子育てを支援するサービスが不足している。そういったことから、訪問型の家事・育児サポートや、当事者同士がSNSで悩みを共有できるオンラインサロンの設置・運営など、先進的に取組を行う自治体を財政支援する。学校ではスクールソーシャルワーカーの配置を大幅拡充する。

（3）の認知度向上が重要なのは、ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子どもがいても、子ども自身や周囲の大人が気付くことができない。中高生の8割以上がヤングケアラーについて「聞いたことがない」と回答しており、適切な支援につなげるためには、社会的認知度の向上が重要となっております。本人が「自分はヤングケアラーかもしれない」と気付かなければ、誰かに相談しようと思えない。令和4年度から3年間を「集中取組期間」として、中高生の認知度5割を目指した広報啓発を行うこととされました。対応方針では、ヤングケアラーの実態調査、支援研修の推進、ヤン

グケアラーの支援体制の構築、ヤングケアラー相互ネットワーク形成推進事業の創設、子育て世帯訪問支援モデル事業の創設、ヤングケアラーに関する社会的認知度の向上などがございます。以上、ヤングケアラーの支援に向けた令和4年度予算概要の観点からお伺いいたします。

①早期発見・把握に向けたヤングケアラーの実態調査については。

適切な支援につなげるためには、社会的認知度が重要となっておりますことから、早期発見・把握に向けたアンケートによる実態調査の必要性について。

また、実態調査、または福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員がヤングケアラーについて学ぶための研修等を実施するお考えは。

②ヤングケアラーに必要な支援体制の構築については。

家族の介護や、幼いきょうだいの世話等のため、子どもらしい生活を送ることができないケアラーに対しての支援策として、育児支援ヘルパー等を派遣し、傾聴による相談支援、家事・育児支援等についていかがお考えでしょうか。また、ヤングケアラー・コーディネーター配置についてはいかがでしょうか。

③社会的認知度の向上に向けた集中的な広報啓発の実施については。

令和4年度から令和6年度までの3年間を「集中取組期間」として、中高生の認知度5割を目指し、ヤングケアラーの社会的認知度の向上に向けた集中的な広報啓発の実施について、また、ポスター作製についてはいかがお考えでしょうか。

3点目、地域公共交通計画について。

追分地域の方々から路線バスについて声を聞く機会がございました。出戸・追分線を利用している市民の皆様喜んでいただいている最たる路線バスだと痛感いたしました。その一方では、改善策を要望される方もいらっしゃるなど、いただいた声を紹介いたします。

「バスに乗って、今まで知らなかった地域の景色等を見ながら、くららでお風呂に入り、買物をして帰宅時間がちょうどよく、一日が小旅行気分バスを利用している。春になったら、お友だちに声を掛けて一緒に小旅行をしたい。」といった喜びの声。

「向かいの所まではバスが来ているのに、ここまでは来ない。免許証を所有している間はよいが、ここまでバスが来てくれるかが心配。」「近くにバス停がなく、少し歩かなくてはならない。」「1日に1本でよいから、追分方面から直通で藤原病院までのコースがあればいいのに。」「ナイスでお買物をする時間が30分くらいしかなく、もう

少し余裕を持ってお買物がしたい。時間を遅らせてほしい。」という改善策の声。

また、飯田川の方からは、「マイタウンバスと中央交通の路線バスが走っているが、バス停の表示がわかりにくく、表示の仕方を工夫していただきたい。」といった様々な声をお聞きいたしました。

本市では、令和4年度を計画初年度とする「地域公共交通計画」に基づき、更なる利便性の向上に努めることとされました。住民の声を地域公共交通計画に、どのように反映させ、行政サービスが身近に感じる施策を行うのかお伺いいたします。

(1) 出戸・追分線について。

①藤原病院までの直行便について。

②路線をもう少し細やかにルートの見直しについて。

③買物に合わせた時間配分などに考慮してほしいについて。

(2) バス停の表示をわかりやすくしてほしいについて。

以上、大きく3点、壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

○議長（小林 悟） 当局からの答弁を求めます。伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） 1番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目、「保育業務のデジタル化推進事業について」お答えいたします。

ご質問の1点目、「保育業務負担軽減に向けたICT導入補助金についての考えは」についてお答えいたします。

保育業務の負担軽減を目的としたシステム導入に係る経費については、厚生労働省等が所管する補助金制度がありますが、令和4年度当初予算に計上した「保育業務デジタル化推進事業」では、財源的にも最も有利な「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」を活用することとしております。

システムの導入により、保育業務の効率化による業務負担軽減を図り、保育の受け皿を支える人材の確保に努めてまいります。

ご質問の2点目、「ICTシステムを活用した事務処理等業務内容は」についてお答えいたします。

一例ではありますが、園の運營業務では、園児の出欠状況の集計や登園及び降園時間等をシステムで管理することで、延長保育料や預かり保育料の集計が自動的に行われるほか、保育業務では、管理を分けていた園児の教育及び保育に関する指導計画と保育日

誌が、システムにより関連する項目が自動的に入力されるなどの効率効果が図られます。これら日々の園の業務についてデジタル技術を活用し、保育士等の業務効率化と負担軽減を図ってまいります。

さらには、業務効率化により、園児に関わる時間や職員の研修時間・機会を確保することで、教育及び保育の質的向上にもつながるものと考えております。

○議長（小林 悟） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） 続きまして、菅原理恵子議員の一般質問の2つ目、「ヤングケアラーについて」お答えいたします。

ご質問の1点目、「早期発見・把握に向けたヤングケアラーの実態調査」についてお答えいたします。

国は、ヤングケアラーについて、「ヤングケアラーは支援が必要であっても表面化しにくい構造にあり、その支援に当たっては、福祉・介護・医療・教育等関係機関職員によるアウトリーチが重要」であるとし、また、社会的認知度が低いことも課題としております。

「自分がヤングケアラーかもしれないと気付かなければ、誰かに相談しようと思えない」と議員が指摘されますとおり、まずは、子ども自身がケアラーであるに気付くことが必要であります。

そこで本市では、子どもに対しては、学校と連携し、ヤングケアラーについての周知に努め、また、子どもを取り巻く関係者に対しては、研修などの機会を設けてまいります。

実態調査については、アンケートによる形式ではなく、関係機関の職員や民生委員などから必要な情報の収集等を適宜行うことにより早期発見・把握に努めてまいります。

ご質問の2点目、「ヤングケアラーに必要な支援体制の構築」についてお答えいたします。

家族の介護や幼いきょうだいの世話などのため、子どもらしい生活を送ることができないケアラーに対する支援策としての育児支援ヘルパーなどの派遣、傾聴による相談支援、家事・育児支援などにつきましては、今年度から実施している「養育支援訪問事業」による養育相談や、家事支援のサービスを利用させていただくことを考えております。

なお、ヤングケアラー・コーディネーターの配置につきましては、現在のところ、対象者の把握まで至っておりませんので、まずはご意見として承ります。

ご質問の3点目、「社会的認知度の向上に向けた集中的な広報啓発の実施」についてお答えいたします。

支援を要する子どもを早期発見するためには、関係機関の職員はもとより、多くの市民や支援を要する子ども自身がヤングケアラーについて理解することが必要であります。

本市としましては、ヤングケアラーの早期発見のため、介護に関する相談事業を行っている地域包括支援センターと市内在宅介護支援センターが連携し、情報収集するほか、中高生の認知度5割を目指す一環として、各種介護予防教室や、市内中学2年生を対象とした認知症サポーター養成講座などにおいて、ヤングケアラーについて広報啓発を行ってまいります。

さらに、社会的認知度を高めるために厚生労働省が発行しているリーフレットなどを活用し、広報・ホームページ等を通じて周知を図ってまいります。

ポスターにつきましては、現在のところ、本市が独自に作成する考えはありません。

今後も、ヤングケアラーの支援に関して、市民の意識の醸成が図られるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） 1番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目、「地域公共交通計画について」お答えいたします。

ご質問の1点目、「出戸・追分線について」の①「藤原記念病院までの直行便について」、②「路線をもう少し細やかにルートの見直しについて」、③「買い物に合わせた時間配分に考慮してほしいについて」は、関連がありますのであわせてお答えいたします。

現在、マイタウンバスでは、限られた予算の中で利便性と効率性の確保に努めながら、5台の車両で複数の路線を運行しており、買い物や通院、鉄道との接続などを考慮して運行ダイヤを設定しております。

また、マイタウンバスは、住宅地を重点的に運行しており、マイクロバス以下の車両でしか運行できないなど運行車両の制約を受ける路線もあります。このため、藤原記念病院までの直行便を含めて、特定の目的地への乗り入れや特定の時間に合わせた運行など、利用者お一人おひとりのご要望全てに対応することは困難な状況でありますので、ご理解くださるようお願いいたします。

運行経路や運行ダイヤの見直しにつきましては、利用者や地域の方々、学校などからご意見をいただきながら、利用者の方々のニーズに合わせて今後も適宜実施してまいります。

次に、ご質問の2点目、「バス停の表示をわかりやすくしてほしいについて」お答えいたします。

現在、飯田川地区では、マイタウンバス「大久保・飯田川線」と秋田中央交通「五城目線」が運行しており、マイタウンバス単独のバス停と、秋田中央交通「五城目線」と路線が重複する箇所については、秋田中央交通のバス停を共用させていただいております。

共用しているバス停につきましては、表示板を分けて時刻表を掲示するとともに、行き先も路線ごとに分けて表示しております。また、それぞれのバス車両の前方にも行き先表示板を設置し、バスの行き先を確認できるようにしております。さらに、グーグルマップ等のインターネットを通じて、バス路線やバス停、料金などが検索可能となっており、今後も利用者目線に立ったわかりやすい情報の提供に努めてまいります。

なお、新たな地域公共交通計画においては、「市民の移動を支える便利な公共交通網の整備」を基本理念の一つに掲げており、「利用者ニーズの把握と利用環境の向上」や「運行水準を確保した効率的で利便性の高い公共交通の構築」に向けた取組を進めてまいります。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員、再質問ありますか。はい、1番。

○1番（菅原理恵子） 1番の①ですけれども、それこそ経費については厚労省の補助金、新型コロナウイルス関連を使うということでありました。経済産業省では、様々な調査の結果を基に、保育ICTシステムの活用で1か月当たり77.5時間、約9.6日分の業務時間が削減できると試算をしております。ICTシステム導入に対し、補助金を支給することで保育現場のICT化を進めております。

また、政府として、子どもを産み育てやすい社会の実現に向けて総合的な子育て支援で、新子育て安心プランに基づく保育士、保育現場の魅力発信や魅力ある職場づくりの支援、保育補助者等の配置による保育士の業務負担軽減を提言。補助金に関しての内容は様々でありますけれども、一定の基準を満たすことでICT活用が可能となります。本市として、新型コロナウイルス関連を使うことが一番よいとお考えになって、それにしたということによろしいのでしょうか。

○議長（小林 悟） 暫時休憩してください。

午後 1時54分 休憩

.....

午後 1時54分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に戻り、会議を開きます。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金は、基本的に10分の10、100パーセント補助となっております。厚労省関係とか経済産業省の関係は、どうしても事業者負担といいますか、100パーセント補助ではありませんので、有利な補助金としてコロナ関係の臨時特例交付金を活用したということでもあります。

以上であります。

○議長（小林 悟） 1番。

○1番（菅原理恵子） 100パーセント補助ということで、それは理解できました。ただ、ほかの新型コロナウイルス関連に関する予算というのは、それで間に合っていくんですか。足りなくならないという形なんですか。その辺お尋ねいたします。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス関連の補助金、その中で十分賄えるということで今回この事業も提案しております。

以上です。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） ①は理解しました。

②ICTを活用した事務処理業務、内容については、先ほどの答弁で園児の出欠状況、登降園について、また、指導計画等々で効率化を図ってまいるといような答弁であったと思います。

やはりICTを活用することで業務、作業が軽減でき、働き方改革につなげていく重要な施策でもあると思っております。保育士さんたちが満足して勤務できる体制づくりは、待機児童解消にもつながっていくのではないかと考えておりますが、もっといろんな軽減する業務というか、それがございまして、このほかにどのようなものを考えてい

るか、その辺お答えいただければと思います。

○議長（小林 悟） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答えいたします。

業務支援システムについては複数の事業者がおりまして、どのシステムを導入するか、また、詳細な仕様についても今後検討することとなりますので、確定ではありませんが、一般的なシステムのお話をしますと、運営機能として園全体とクラス別の出欠状況がわかる、それは先ほど説明しましたが、機能や、掲示板で職員が情報共有ができる機能、また、園児の様子や午睡、昼寝ですね、そういうチェックもできる機能など様々な機能がありまして、基本的には標準的な機能があって、それに市としてどの部分が必要かというものをオプションで付けていくという形の業務支援システムとなるかと思っております。

以上であります。

○議長（小林 悟） 1 番。

○1 番（菅原理恵子） ありがとうございます。是非保育士さんたちの意見も取り上げていただきながら考えていただければと思いますので、その点宜しく願いいたします。

1 点目はこれで終わらせていただきます。

2 点目、「ヤングケアラー」について。

先ほどの答弁でアウトリーチが重要とされていて、本人自身がケアラーに気付くことが大事だとおっしゃっておりました。それで、アンケート調査ではなく、関係機関との連絡で把握していくという答弁ではございましたけれども、やはりこの関係機関というか、小・中学校へアンケートを実施するのも一つの方法かと思うのですが、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

学校現場におきましては、定期的に生活アンケートという形で学校での困り事、いじめ相談、そういったもののほかに日常の生活で困っているようなことがないかということで、定期的な調査を実施しております。そういった意味では、その中でもしヤングケアラーに関するような、疑いのあるような事案があれば、福祉部門、関係部門の方につないでいただいて適正な対策を講じていくという流れにしたいと考えております。



○議長（小林 悟） 1 番。

○1 番（菅原理恵子） 現在使用しているものでヤングケアラーというものがそこで見つかるかどうかというのは、本人が、自分がヤングケアラーだということに気付いていないので、そこで見つかるかどうかという問題が出てくると思うんです。それでアンケート調査というのが必要かと思うんですが、その点再度お願いいたします。

○議長（小林 悟） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

小・中学生、高校生に限らず、一般市民の方々を巻き込んで、まずはヤングケアラーという言葉を知っていただき、そして、その後でどういった内容かということを理解してもらい、これが最初の取組としては重要と捉えております。

学校現場におきましては、学校で適正に対応しますでしょうし、福祉部門におきましても、例えば民生委員、毎月定例会がございますので、その場合にヤングケアラーというものはどういうものかということの説明をしながら広めていく。さらには、先ほどの答弁にもありましたように、様々な介護予防教室等を市内各所で実施しておりますので、そういったところに参加してこられる方々に対して、ヤングケアラーというのはこういうものですよと、こういう子どもさんのことをいうんですよということを理解していただいで周知を図っていくということにしたいと考えております。

○議長（小林 悟） 1 番。

○1 番（菅原理恵子） 三菱UFJリサーチコンサルティングが全国の市町村要保護児童対策地域協議会を対象に、令和3年1月25日から令和3年2月26日の期間、実態や取組状況を把握するため、調査を実施いたしました。その中でヤングケアラーと思われる子どもの実態を、より正確に把握するため、アンケート調査を行い、令和3年3月にヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書を公表いたしました。

報告書の中でヤングケアラーに対する認知度が低いということでもあります。それで先ほど答弁いただきましたように、ヤングケアラーという言葉自体を覚えてもらうことが一番大事だということでありましたので、その点やはり重要なのかなと。ヤングケアラーって何っていうのが大人でもわからない人が多々いるということが現状でございます。

その実態調査の中で地域協議会の構成職員において、ヤングケアラーの概念や支援対

象としての認識が不足している。学校などの様子を迅速に確認、把握することが難しい。ケアマネやケアワーカー、ケアワーカーというのは介護福祉士さんたち、介護の現場の人たちをケアワーカーといいますけれども、ケアマネやケアワーカーさん、学校の先生などにヤングケアラーの概念や支援対象としての認識が不足しているというようなそういう調査結果でもありましたので、是非この実態調査が一番大事になってきますので、いろんな関係機関、学校も含めて、そういった機関でやはりきちんとした対策を行っていただきたいなと思っております。

ここで、関係機関を含む研修等の実施については、先ほど民生委員というお話もあったかと思っておりますけれども、介護職員との意見交換会を実施するなど、もう少し幅を広げた研修等の実施については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁では、例を出して民生委員ということの表現をいたしましたけれども、当然、医療、介護、福祉、それから教育、様々な分野、そして全市民を対象としたようなものも含めて周知をする必要があると認識しております。

国におきましても、国のアンケートといたしますのはあくまでも中学校2年生と高校2年生を対象としたアンケートでございますので、小学生と大学生相当年齢の方々についてのアンケートは実施していないという現状もございますので、やはり現場を抱える市としましては、全市民の方々に知ってもらえるような、そういった研修のあり方、そういったものをこの後、国の方でも令和4年度の予算の中に、そういった研修の補助費用等を入れ込んでございますので、いずれ新年度に入りましてから国・県の方から様々な連絡がまいります、手挙げ方式になろうと思っておりますけれども、そういった研修会の実施、そういったものに対する補助の要望等もあると思っておりますので、それに適切、迅速に対応してまいりたいと思っております。

○議長（小林 悟） 1番。

○1番（菅原理恵子） 次、②に移りたいと思っております。ヤングケアラーの支援体制の構築について。

先ほどの答弁で、ごめんなさい、ちょっと私、自分の書いた字がよく読めなくて、要支援ですか、支援の制度を活用していくという答弁があったと思うんですけども、こ

れ再度答弁いただけますでしょうか。

○議長（小林 悟） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

「養育支援訪問事業」というのがございまして、これにつきましては、養育上の様々な困り事、そういったものに対応するために保健師、助産師、保育士などの専門職の方々がその家庭に出向きまして、適切なアドバイスなど支援につなげていくという事業がございすけれども、そういったものも活用しながら、国の方できちっと支援メニューを出して、各市町村の方できちっと対策が整うまでの間は、こういった事業を活用しながら、隙間のないような支援を続けていきたいと考えております。

○議長（小林 悟） 1 番。

○1 番（菅原理恵子） ありがとうございます。県でもケアラー支援を本格的に始める実態調査と啓発事業の実施に加え、相談体制を構築する方針を打ち出しました。また、厚労省では、家事・育児の不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラーや妊産婦のいるご家庭などを対象に、市町村がヘルパーやボランティアといった訪問支援員を派遣し、悩みの傾聴や家事・育児を援助できるよう、財政支援を行いました。このたび、児童福祉法改正案にも訪問支援を明記し、法的位置付けをするようです。

再度この訪問支援の考え方について、ヤングケアラーも含めた訪問支援、先ほど支援していくというお話もありましたけれども、具体的な支援策として再度お伺いしたいと思いますので、宜しく願いいたします。

○議長（小林 悟） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

訪問支援の原点になりますのは、全戸の赤ちゃん訪問、これが基礎になります。赤ちゃん訪問事業の実施にあわせまして、具体的にいきますと、例えば子どもの状況、出生の状況、健診の状況、それから養育者の状況、家庭環境の状況、そういった様々なものを調査した上で、何が適正かということを実人と話し合いをしながら、現在の例えばホームヘルパーのような支援事業につなげていくというような支援を講ずることになります。

○議長（小林 悟） 1 番。

○1番（菅原理恵子） 赤ちゃん訪問事業を活用していくということでありましたけれども、そうしますとヤングケアラーというものが見落とされていくのかなという思いでありますけれども、その点いかがですか。

○議長（小林 悟） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、原点になるのが先ほど言いましたように赤ちゃん訪問から始まりますけれども、様々な家庭の状況によりまして、ヤングケアラーが発生する可能性が出てくるということがございます。そういったものに対して、例えば家族の方が病気やら介護、そういったものになった場合、当然、今現在ある社会福祉上の様々な支援がございましてけれども、先ほど言いましたようにヘルパーの派遣、そういったものに結びつけるようなものになるということがございますけれども、いずれ今回のこれにつきましては、国の方のメニューがこの後正式に出されてまいりますので、本人の希望に沿った形のメニューを選択しながら支援をしていくこととなりますので、今お答えしていますのは、その間をつなぐための現在やれる方法ということで答弁しておりますので、宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1番。

○1番（菅原理恵子） 間をつなぐ、国の方針もこれから出てくるという形で、ヤングケアラーにも十分な支援をしていっていただきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。

ここで、ヤングケアラー・コーディネーター配置ということは答弁なかったように気がしたのですが、この配置についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘の相談員につきましては、この後、当然、国の方から様々なメニューが出てくる中で各市町村の必須事項として、そういった相談員を配置するということがあれば、潟上市におきましても迅速に対応することになりますけれども、その間までの間は当然何かの対応をしなければなりませんので、それについては現在の相談員、多種ありますので、その方々を利用しながら隙間のないような福祉につなげていくということ

でございます。

○議長（小林 悟） 1 番。

○1 番（菅原理恵子） 子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラーを、福祉サービスにつなぐ、そういった点でコーディネーター配置が必要だということでありましたので、それは終わります。

③の支援が必要な子どもがいても、本人や周囲の大人が気付くことができないヤングケアラーの方が6割超の人がいるということです。誰にも相談したことがないというのが実態で、社会的認知度が低いということです。それで、本市としての集中取組期間としては、先ほど多くの市民、子どもの理解が必要だと。地域包括支援センター、在宅センター等々で各種研修をして周知してまいるというような答弁だったと思います。

それで、このポスター作成とかも考えていないということで、厚生省のチラシを活用していくということでありましたけれども、これは取組の具体的な例としてケーブルテレビとか広報誌、学校・病院等へのポスター配置とか、そういうのもあるんですけども、その点についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（小林 悟） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

こういった国の福祉制度に関しまして、新規の事業の際は、全国一律のポスター、リーフレットが各市町村に配布されて、これでもってPRをお願いいたしますとまいりますので、それを待って適材適所の場所に掲示をしていきたいということを考えております。

○議長（小林 悟） 1 番。

○1 番（菅原理恵子） 大変にありがとうございました。

3 点目、公共交通に移りたいと思います。

出戸・追分線については、これは先ほどの答弁では、個々の対応にあわせていくことが難しいということでありましたけれども、本年度でしたか、見直しをするということ計画、地域公共交通計画を本年度掲げました。それで、個々の声ではございません。やはり多くの方からの声でありましたので、是非この限られた予算で、5 台のバスで運行しているという答弁はわかりましたけれども、住宅地を運行してて、その住宅地の方からの声であります。先ほど地域、学校などの声を受けて実施していくということであ

りましたので、これは地域の声として、個々の声でなく地域の声として再度答弁をいただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

出戸・追分線、現在のルートの見直しでございますが、これにつきましては追分自治会、あるいはほかの路線に該当するような自治会から意見をちょうだいして現在の路線となっております。そういう意味では、地域からの声を私たちは十分聞いて現在の路線にしているという認識を持ってございます。ただ、これがもう確定して動かないということではなくて、この後も利用者の声、あるいは地域の声を聞きながら、できる限り利用者の利便性を向上できるような、そういった路線にしていきたいと思います。以上です。

○議長（小林 悟） 1番。

○1番（菅原理恵子） 地域の声を聞いて、利便性のよい運行をしていくという答弁でありましたので、是非利便性のよい運行を宜しくお願いしたいと思います。

（2）のバス停の表示がわかりにくい、このバスを使うというのは、運転免許証を持たない高齢者が多いんですね。それで、マイタウンバスという小型なものもあれば、もともとから使っている中央交通の大きいバスをマイタウンバスとして走ってくるときもございます。その中央交通が時間がずれてきて遅くなってマイタウンバスと一緒にだったので、たまたまそのバスに乗ったら、自分の行きたいところに行かれなかったと。それで、慌ててそのバスを降りましたというような、それでマイタウンバスわかりにくいという声が上がりました。やはりマイタウンバスはマイタウンバスというような、もう少しわかりやすく、それで時刻表も表示、区別されているのはわかりますけれども、何せ高齢者なものですから、どっちがどっちだかわからなくなるときがあるという声でありました。それなので、マイタウンバスの時刻表だけ色付けをしてもらいたって、そういうことは可能かという声でございましたので、その辺について再度お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

一言で申しますと、この後、善処したいと考えております。

バス停の表示、確かに2つ見ますと、バス停の時刻表の表示にマイタウンバスとも、

あるいは中央交通のバスという形でのわかりやすい表示がありませんので、鴻上市のマイタウンバスの時刻表については、その旨きっちり表示するようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 悟） 1 番。

○1 番（菅原理恵子） しっかりと表示していくということでありましたので、どうか高齢者にわかりやすい、そういったものにしていただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

それで、先ほどグーグルマップで検索が可能になりましたということでありましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、バスを利用するというのは免許証を持たない高齢者なわけです。グーグルマップでその検索っていうのは、それは可能ではないと思います。それは市民サービスにはつながらない施策ではないかなと私は思います。その点いかがお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答えいたします。

グーグルマップに表示できても、高齢者の利便性にはつながらないんじゃないかということですが、今は高齢者の方でも多くの方がスマートフォンを利用するようになってきております。携帯電話の周波数帯が、今のいわゆる昔からのガラケーでは使えない、今まで使えていた周波数帯の電波が使えなくなって、いずれスマートフォンに全て置き換わらざるを得ない状況もありますので、携帯電話を利用されている方には、この後、スマートフォンに移行していただくということになりますので、その際には皆さんが利用できるような、そういったサービスを先行して行っているつもりでございます。

また、バスの利用者、必ずしも高齢者だけではありません。免許を持っていない方、若い方で免許を持っていない方、そういった方にも利用していただいております。そういった方の利便性の向上にもつながるものですので、利用される全世代の方々の利便性の向上につながるものと考えております。

以上です。

○議長（小林 悟） 1 番。

○1 番（菅原理恵子） 全世代のためということに理解いたしました。

それで、最後になりますが、今後迎える2025問題、団塊の世代が後期高齢を迎えることにより、高齢化率がアップいたします。本市でも、市民の足となり得る利便性のよい交通網体制をしっかりと構築していただきたいと要望して、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって1番菅原理恵子議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、3月14日から3月24日までの11日間、本会議を休会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認め、3月14日から3月24日までの11日間、本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月25日金曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集願います。

また、3月14日月曜日、午前10時より予算特別委員会を開催しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でございました。

---

午後 2時21分 散会